

献呈の辞

駒澤大学法学部教授金子昇平先生は、本年三月末日をもって本学を定年によりめでたくご退職なさいました。先生には、昭和五〇年四月本学部法学に奉職してから、四二年間にわたり、本学及び法学部の発展に多大な貢献をいただきました。法学部教員一同より感謝の念を込めて、本誌『駒澤法学』第一八巻一号を先生の退職記念号として編纂し、ここに謹んで献呈いたします。

先生は法政大学法学部法律学科をご卒業後、駒澤大学大学院法学研究科公法学専攻の博士課程を満期退学なさると同時に、本学法学部の助手に就任されました。昭和五三年に専任講師、昭和五九年に助教授、平成五年に教授に昇任され、長年にわたり、本学法学部の行政法教育及び研究の大御所として学生の指導にあたってこられました。在任中、法律学科主任、法学部長、学校法人駒澤大学理事・評議員、大学院法学研究科委員長及び法学研究所所長などの大学や学部行政の多くの要職を歴任し、大学と学部の教育及び発展に多大な御貢献をされてこられました。また、先生は研究教育にご尽力されながら、自らの専門知識を生かし弁護士登録を行い、法実践の現場で社会貢献をする一方、生きた法学知識を吸収し、学生に伝授することにも力を入れておられました。

研究活動に関しては、行政訴訟法をはじめ、数多くの研究業績がございます。行政法という実学の法分野をご専門とされていらしたこともあって、先生は、常に、行政法や行政訴訟法実務の最先端の課題に焦点を当てておられました。不服審査、住民訴訟、租税訴訟、薬局規制、血液行政など国の行政活動に関してなされた多くの研究は、学界に高く評価されています。

先生は情熱をもって教育活動に当たり、学生から好評を得てきました。毎年、多くの優秀な学生が先生のゼミに集まり、ゼミ募集面接では、先生の研究室の前に応募学生が長い列をなしている光景は、常に同僚らの羨望の目を集めておりました。きめ細かい教え、生き生きとした知識の伝授が、学生の学びに対する向上心を十分掴んでいたと思われます。

ご退任後、名誉教授となられた先生には、ぜひ健康に十分注意し、ご趣味である庭の整備や花の栽培を楽しんでいただきたいと存じます。先生のお人柄からすれば、自らの余熱を發揮するライフワークとして、きつと自らの行政法の専門知識や弁護士資格を生かし、地域の街づくりや環境整備などにお知恵を貸されることでしょう。

先生の一層のご活躍とご健勝をお祈りするとともに、今後とも法学部に対してご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。献呈の辞とさせていただきます。